

平成27年5月9日
仁柿住民協議会

仁柿住民協議会 地域計画書

I 仁柿地区の概要と課題

《人・集会に関することから》

人口:約560人	65歳以上人口43%。独居老人世帯約20%(5軒に1軒)、小学生徒数13人
ふれあいサロン	登録会員約50人
地域行事	・地元有志団体(遊友会)主催「涼花火大会」/見物客多数 ・(住民協議会主催)元旦ジョギング大会/約200人参加 ・(住民協議会主催)鮎つかみ大会/約250人参加 ・(住民協議会主催)防災訓練/約100人参加

- 高齢化が著しい地域です。
- 日頃、年配者しか見かけない土地ですが、メリットありと思った行事には他所に住む親戚縁者などにも声をかけ、多くの人が集まってくる地域です。
- 地域行事を契機に地区の良さ(人柄や地域の連携意識、水質・土壌の安全性など)を多くの人にPRし、知ってもらい、地域内外の人に地域の存続を認識してもらう必要があります。

《産業・商店・交通インフラに関することから》

製造業:15件	仁柿地区では製造業の就業割合が64%
農業面積:4.25km ²	
商店:1軒	斎藤製菓堂
公共サービス	路線バス:なし(ふれあいバス:毎週木曜)、給食サービス:なし 福祉サービス:1軒(あいデイサービス)

- 林業に関する製造業が多く、地元雇用の重要な拠点となっています。
- 農業面積は相当数あるものの、高齢化・継続者不足などから耕作放棄地が多く、獣害を招く原因や近隣農作物や居住地への影響も懸念されています。
- 優秀な製菓店があります。
- 生活用品を買い求めるには私有車を使う必要があるものの、交通手段が限られていることから、「当地へ運ばれるサービス」を求める声が高まっています。

《地域資源に関することから》

名勝旧跡:数か所	伊勢本街道、常夜灯2か所、両泉寺に文化財
----------	----------------------

- 古来、多気町(勢和)丹生の水銀を奈良に運ぶ道として、また大和・榛原から伊勢神宮に詣でる本街道として、仁柿を横断する歴史街道があります。
- これら歴史的価値の共有と遺産の存続、活用が求められています。

Ⅱ 地域の将来像

四季に映える山懐、満天の星空、岩を噛むせせらぎ。

この「ふるさと」をともに語り、つくり、伝えるため自分たちで行動する仁柿をめざします。

仁柿地区は、高齢化が進む過疎の地域です。このまま何もせずにおればいずれ無くなるかもしれないことは誰もが予見できることです。

でもこの地区には他所にない歴史と団結力と、それを伝えようとする人々が多くあります。

少数の集落ですが、少数ゆえにできること互いに語り、限られた地域資源・知力を活かして行動し、この地域を存続するよう、常に考えるまちづくりをめざします。

Ⅲ 地域のめざす姿

《 福祉健康面 》

人の交流・個人が健康を考え 参加する地域に	交通手段や自助・互助・共助の役割を認識し、自らが健康に ついて考えていくような地域をめざします
--------------------------	--

《 教育文化 》

地域資源の共有化と集う場の 作りだし～活用策拡大	帰省客や事業参加者の交流の場を検討し、伊勢本街道の 活用や地域文化行事のあり方などを検討していきます
-----------------------------	---

《 防災・生活安全面 》

自主的な防災意識の定着	防犯・防災を基軸に考えたご近所の交流や自主防災意識の 定着をめざします
-------------	--

《 農林事業 》

仁柿の地域保全などの検討と 実施	休耕地の整理・活用を考え、生產品の活用方法の検討や販 路拡大、地域老人の活用策なども検討していきます
---------------------	---

《 その他 》

住民協議会の活動定着	仁柿の魅力を内外に発信するとともに、地区外に住む仁柿 出身者への行事参加呼びかけなども行っていきます
------------	---

Ⅳ まちづくりの具体的計画

別紙1(今後の住民協議会の活動について)のとおり

V 実行における課題

1 検討・実行していく組織づくり

地域計画は、「ふるさと計画部会」で原案を策定し、役員会での検討を経て、総会での承認に至りました。

今後の具体的な実行は各部会の詳細検討などに委ねなければなりません、時宜の変化に対応しながら具体策を展開していくには、相当な労力と負担がかかることが予測されます。

これらを実行していくには、リーダーシップの取れる人材と組織が必要であると思われます。とりわけ女性は日頃から身近な改善や手際よく実行されていかれることから男女共同で解決していく必要があると考えます。

2 住民へのフィードバックとフォロー

地域計画の実行は、住民自身で考え、実行する習慣を身に着けることが大切と考えます。

そのためにも今回、策定した「地域計画」の内容はもとより、計画の進捗状況、今後の展開など、いわゆる「P(計画)→D(実行)→C(評価)→A(行動)」を何度も繰り返して情報提供し、参加・参画を促す必要があると考えます。

また地域計画策定からおおよそ3～5年程度後の評価を予め共通の課題として認識としておく必要があります。評価は実現できた時の喜びの共有をカタチとしてイメージしておくのがよいと思われます。

3 住民が参加しやすいきっかけづくり

地域に住む年配者の多くは、様々な発想や思いを持っているものの、実行方法を難しく考えたり、組織に固執したり、身近な自主活動を敬遠しがちです。

地域のどこかで「こうあればよい」等との会話が合った時には、まず「自分達でできることは何か」「自分が何か動いてはどうか」など、自らの行動そのものが地域活動であり、その意識を定着していくことが必要と思われます。

そのためにも住民協議会は小さなコミュニティや活動の助力者となるとともに、住民が参加しやすい暮らしに密着した活動を考えていくことが大切と思われます。

VI 添付資料

- 1 地域計画策定における経過報告
- 2 今後の住民協議会の活動について(行政への要望・支援要請事項)
- 3 母校「仁柿小学校」統合後の利用を考えるアンケート ～ 思い浮かべる利用(活用)
- 4 母校「仁柿小学校」統合後の利用を考えるアンケート結果について

以 上

今後の住民協議会の活動について

	至近の将来に取り組みたいこと (1～3年先で行いたいこと)	やや先の活動に取り入れていきたいこと (5～10年程度先で行いたいこと)	将来的に検討していきたいこと (10年～先で実現していきたいこと)
福祉健康	《 住民協議会としての高齢者への接し方の確認と現状の整理 》 【地域交流】 ・「ふれあいサロン」への参加PR ・男性の参加方法の検討 【交通手段・買い物手助け】 ・ほほえみバスの活用運動 ・出張サービスの洗い出しと紹介 【介護について】 ・見守り＝住民協議会と「民生委員」の連携や棲み分けの検討 ・見守り隊の実態把握と住民協議会としての活動協力方法の検討	《 高齢者を見守っていく体制の準備・それぞれの健康づくり喚起 》 【地域交流】 ・ほほえみバス活用による交流行事 【介護について】 ・高齢者向け体操・教室の開催 ・見守りにおける住民協議会と「民生委員」の連携の行政機関などへの整理と提言 【健康づくり】 ・健康診断・検診受診の助長	《 人の交流・個人が健康を考え参加する地域に 》 【交通手段】 ・ほほえみバスの路線強化の検討 【介護について】 ・朝昼夜の食事サービスの提供方法の検討 ・「見守り」や「独居老人」の地域ぐるみの活動方法検討 【健康づくり】 ・健康保持増進への意識定着活動
教育文化	《 地域資源の共有化・集う場の作りだし 》 【伊勢本街道】 ・街道の維持 ・地区住民による街道の散策 【地域文化行事】 ・老人子供がふれあう行事の検討 ・グランドゴルフ・カローリング大会の開催検討	《 街道を活用した活性化策の検討・集う場の作りだしと定着 》 【伊勢本街道】 ・峠以外の仁柿全体の通路の確認 ・トイレの整備・案内の表示 ・本街道部会の設置 【地域文化行事】 ・老人・子供がふれあう行事の開催(軽スポーツ大会・文化行事)	《 地域資源の活用策の拡大 》 【交流事業】 ・帰省客と一緒に楽しめる交流の場の検討 【伊勢本街道】 ・歴史的価値の訴求 ・他の歴史街道との連携事業 ・行政や関連団体との連携PR 【地域文化行事】 ・文化体育行事と交流事業の共同開催
防災 生活安全	《 防災活動の定着と意識づけ 》 【仁柿峠の通行】 ・安全のためライト点灯推奨の案内 【ご近所の交流(防犯・防災)】 ・独居老人・要介護支援者などの情報共有方法の行政などへの提言 【防災意識の高めるための活動】 ・今日の防災訓練なども良い機会＝年に1回でなく数回の開催検討 ・分散会場での開催検討(サロンとの同時開催) ・非常時の常備薬・持ち出し品等、災害に備えた知識の啓発 ・女性向け訓練の検討	《 防災意識高揚に向けた情報提供 》 【ご近所の交流(防犯・防災)】 ・地域コミュニケーション行事の検討 ・防災訓練の定着化 ・台風・地震に備えた訓練の開催 ・訓練方法の多様化(女性訓練・高齢者訓練・・・)	《 自主的な防災意識の定着 》 【ご近所の交流(防犯・防災)】 ・防犯防災啓発行事の実施 ・独居老人・要介護支援者などの情報共有化 ・自主防災意識の定着
農林事業	《 仁柿の農林状況の確認 》 【休耕地整理】 ・将来像の検討・休耕地・荒地地の確認 ・獣害対策実施方法の検討	《 獣害対策の実施、農産物の活用法検討 》 【休耕地整理】 ・獣害対策の検討と実施 ・生產品の活用法。販路など確認	《 仁柿の地域保全などの検討と実施 》 【休耕地整理】 ・地域老人の組織化・法人化
その他 全般	《 住民協議会の認知度向上と自主財源方法の確認 》 【全般】 ・住民協議会の各部会活動の活発化 ・住民協議会活動の地区への浸透、黄色いレシートキャンペーンPR 【「仁柿の魅力」発信】 ・市町広報誌への掲載、 ・ふるさと納税制度のPR	《 住民協議会の活動への参加向上と外部への発信 》 【仁柿の魅力発信】 ・伊勢本街道の情報発信方法の洗い出し ・facebook・twitterなどの活用検討	《 住民協議会の活動定着 》 【仁柿の魅力発信】 ・伊勢本街道の情報発信方法の洗い出し ・facebook・twitterなどの活用と定着 ・地区外に住む仁柿出身者への地区情報の提供と地域行事への参加呼びかけ

地域計画策定における経過報告

年月日	事項	詳 細
25. 03. 10	役員会	・26年度仁柿住民協議会の組織として、「ふるさと計画部会」の設置を発案
25. 05. 11	総会	・仁柿住民協議会に「ふるさと計画部会」の設立を承認
25. 09. 01	委員公募	・ 地区内全戸にチラシを配布。 ・「ふるさと活動計画」策定のための委員会設立に向けて公募開始
25. 09中旬	人選依頼	・部会長・副部会長にて委員会組織を検討。 ・ 具体的な組織委員を個別に依頼。
25. 09. 29	第1回会合	・フリートーク ・会合の主旨・進行約束など説明 ・歴史街道の維持活用、交流の場、高齢者へのサービス・自立支援などが話題となる。
25. 12. 24	第2回会合	・フリートーク ・地域相互のコミュニケーションのあり方、防災訓練の実施内容・方法が話題となる ・地域の要望・思いをまとめた過去の資料として「仁柿地区のアンケート調査より」を配布
26. 01. 26	第3回会合	・フリートーク ・子供との交流事業、防災時の対策などが話題になる ・交流事業として具体的案(グランドゴルフ)が発案されるようになる ・休耕地対策などにも委員から言及 ・地域を再確認する主旨で「飯南地域カルテ」を配布。
26. 3. 23	第4回会合	・フリートーク ・どのようにすれば皆が集う場を開催できるかを話し合う ・従来の意見をまとめ再確認
26. 4. 27	役員会にて経過報告	・従来の活動状況を役員会にて経過報告 ・役員会には別紙6を用いて説明→このまま進められたいとして了承
26. 08. 15	打ち合わせ	・正副部会長と行政・社協関係者との打ち合わせ ・今後の進行について意見交換。行政への支援要請を明確化
26. 09. 14	第5回会合	・フリートーク ・仁柿地区の現状を再確認し、地域の課題、5～10年後の将来像、それに伴う行政への支援要請等を下記の分野ごとに協議 ・広く住民に対し、 地域計画策定の現状を説明してはどうかとの意見 があり住民説明会を開催することに
26. 10. 26	住民説明会	・非参加者に対する意見書を準備 ・小学校の利用、避難場所、危険箇所、空き家対策などの意見。 ・住民協議会の部会にて詳細検討の旨、説明
27. 1. 11	第6回会合	・フリートークと計画書の最終調整 ・住民説明会の報告、今後のプロセスの説明

今後の住民協議会の活動について

【 福祉健康に関する事項 】

活動の方向性 (時期)	活動項目	行政への要望・支援要請
高齢者への接し方の確認と現状の整理 高齢者を見守っていく体制の準備・それぞれの健康づくりの喚起 【至近～5年程度】	【地域交流】 ・「ふれあいサロン」への参加PR ・男性の参加方法の検討 【交通手段・買い物手助け】 ・ほほえみバスの活用運動と交流行事 ・出張サービスの洗い出しと紹介 【介護について】 ・見守り＝住民協議会と「民生委員」の連携や棲み分けの検討 ・見守り隊の実態把握と住民協議会としての活動協力方法の検討 ・高齢者向け体操・教室の開催 ・見守りにおける住民協議会と「民生委員」の連携の行政機関などへの整理と提言 【健康づくり】 ・健康診断・検診受診の助長	・試験的な日曜日の運転（地元以外の地域に行っている生産年齢の者が乗る機会がない） ・デマンドバスの運行 ・福祉活動を自主的に行った人への 1,000 円券・2,000 円券の活用 ・認知症サポーター養成講座の開催支援 ・健康相談会の開催 ・健康づくりを広める「健康づくりお誘い隊養成講座」の開催支援
人の交流・個人が健康を考え参加する地域づくり 【10年程度将来】	【交通手段】 ・ほほえみバスの路線強化の検討 【介護について】 ・朝昼夜の食事サービスの提供方法の検討 ・「見守り」や「独居老人」の地域ぐるみの活動方法検討 【健康づくり】 ・健康保持増進への意識定着活動	・健康づくり講座の開催支援（運動講座・健康づくり講座・食事講座・出前講座等） ・ウォーキングイベントの開催支援

今後の住民協議会の活動について

【 教育文化に関する事項 】

活動の方向性 (時期)	活動項目	行政への要望・支援要請
地域資源の共有化・集う場の作りだしと定着 【至近～5年程度】	【伊勢本街道】 ・街道の維持 ・地区住民による街道の散策 ・峠以外の仁柿全体の通行路の確認 ・トイレの整備・案内の表示 ・本街道部会の設置 【地域文化行事】 ・グランドゴルフ・カローリング大会の開催検討 ・老人子供がふれあう行事の検討と開催(軽スポーツ大会・文化行事)	・地元の人向けのツアーの開催 ・街道案内板の設置 ・本腰を入れた街道のTVやラジオでのPR ・街道ウォーキングの実施 ・「局のお姫様伝説」の紹介普及 ・ニュースポーツの貸し出し
地域資源の活用策の拡大 【10年程度将来】	【交流事業】 ・帰省客と一緒に楽しめる交流の場の検討 【伊勢本街道】 ・歴史的価値の訴求 ・他の歴史街道との連携事業 ・行政や関連団体との連携PR 【地域文化行事】 ・文化体育行事と交流事業の共同開催	・伊勢本街道の魅力を行政側でもっと取り上げてPRする。

【 防災・生活安全に関する事項 】

活動の方向性 (時期)	活動項目	行政への要望・支援要請
防災活動の定着と意識づけ 防災意識高揚に向けた情報提供 【至近～5年程度】	【仁柿峠の通行】 ・安全のためライト点灯推奨の案内 【ご近所の交流(防犯・防災)】 ・独居老人・要介護支援者などの情報共有方法の行政などへの提言 ・地域コミュニケーション行事の検討 ・防災訓練の定着化 ・台風・地震に備えた訓練の開催 ・訓練方法の多様化(女性訓練・高齢者訓練・・・) 【防災意識の高めるための活動】 ・今日の防災訓練なども良い機会＝年に1回でなく数回の開催検討 ・分散会場での開催検討(サロンとの同時開催) ・非常時の常備薬・持ち出し品等、災害に備えた知識の啓蒙 ・女性向け訓練の検討	・多様な防災訓練方法の提案 ・地域防災計画の策定支援 8/11 の台風の際、消防団の人に助けてもらった。が避難する人が大人数になった場合、住民協議会の誰に言えばよいのか、誰に相談すれば良いのかわからない。→整理をしてほしい。 ・自主防災組織が発足しているが、実質として有名無実ではないか？住民協議会防災部会との関係はどうなっているか。 ・民生委員はその責任感で頑張っているが、対応するに限界がある。
自主的な防災意識の定着 【10年程度将来】	【ご近所の交流(防犯・防災)】 ・防犯防災啓蒙行事の実施 ・独居老人・要介護支援者などの情報共有化 ・自主防災意識の定着	・地域で出来る防犯対策の支援 ・空き家管理対策、支援

今後の住民協議会の活動について

【 農林事業に関する事項 】

活動の方向性 (時期)	活動項目	行政への要望・支援要請
農林状況の 確認と活用 獣害対策の 実施 【至近～5年程 度】	【休耕地整理】 ・将来像の検討・休耕地・荒地地の確認 ・獣害対策の検討と実施 ・獣害対策実施方法の検討 ・生產品の活用法。販路など確認	・農業機械のレンタル ・獣害にあいにくい農業・栽培品種の紹介 ・獣害対策を行っている先進地の視察提供 ・草刈部隊の創設
仁柿の地域保 全などの検討と 実施 【10年程度 将来】	【休耕地整理】 ・地域老人の組織化・法人化	

今後の住民協議会の活動について

【 その他全般・広報活動などに関する事項 】

活動の方向性 (時期)	活動項目	行政への要望・支援要請
住民協議会の 認知度向上と自 主財源方法の 確認 住民協議会の 活動への参加 向上と外部への 発信 【至近～5年程 度】	【全般】 ・住民協議会の各部会活動の活発化 ・住民協議会活動の地区への浸透、黄色いレシートキャンペーンPR 【仁柿の魅力発信】 ・市町広報誌への掲載、 ・ふるさと納税制度のPR ・伊勢本街道の情報発信方法の洗い出し ・facebook・twitterなどの活用検討	・情報発信方法の講座開設 ・自主財源確保の為の情報の提供
住民協議会の 活動定着 【10年程度 将来】	【仁柿の魅力発信】 ・伊勢本街道の情報発信方法の洗い出し ・facebook・twitterなどの活用と定着 ・地区外に住む仁柿出身者への地区情報の提供と地域行事への参加呼びかけ	

平成27年4月1日
仁柿住民協議会

母校「仁柿小学校」統合後の利用を考えるアンケート結果について
(平成20年11月実施。21年3月報告)

昨年11月仁柿小学校の統合利用について、皆様にアンケートをさせていただきましたが、このほど結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

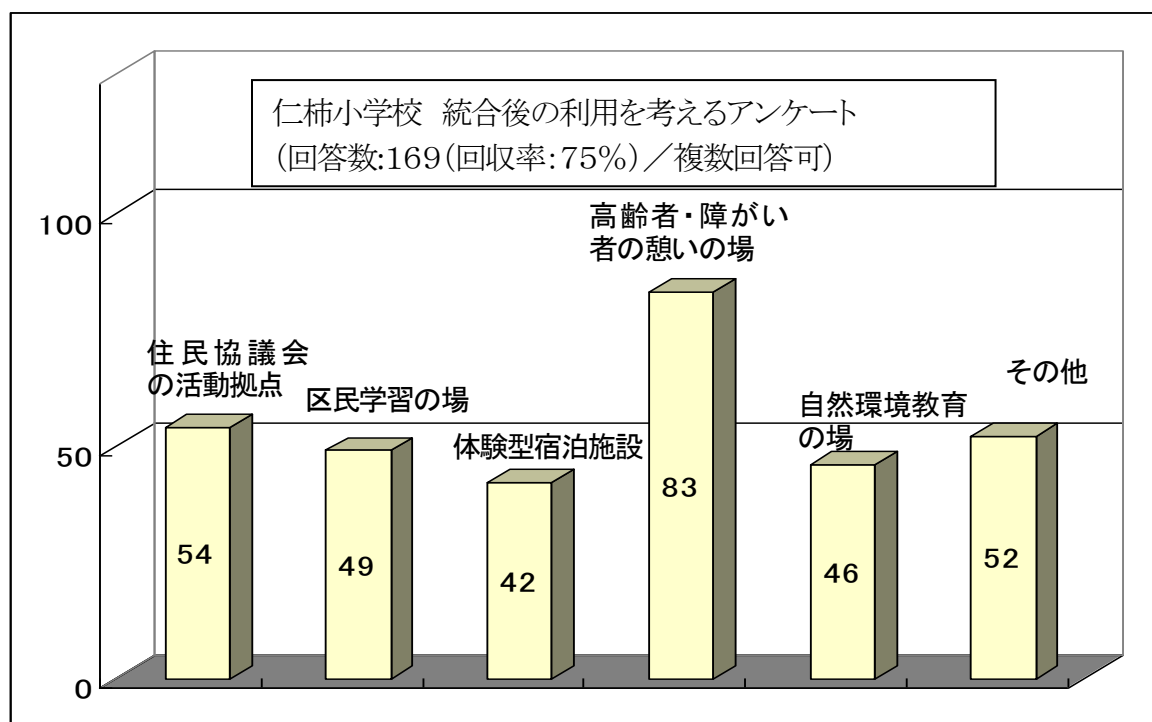
仁柿小学校の利用については、市が提唱する「指定管理者制度」に基づき、建物の管理は市が行うこととし、利用方法をこの地域で検討する方法が良いのではないかと役員会で相談しております。

これについては今後もさらに検討を重ねて行く予定ですので、皆様からの意見を是非、お寄せいただきますようお願いいたします。

なお、アンケートでいただいた皆様からのご意見は今後、当住民協議会の各部会での活動の資とさせていただくことはもとより、関係団体・関係機関などにも働きかけを行っていく予定です。

皆様におかれましても今一度、ご家族皆様で内容をご確認いただくとともに、地域の活力づくりや、お互いの助け合いなど、皆様それぞれで行動いただく際のひとつの資料としてお役立ていただければ誠に幸いに存じます。

問 仁柿小学校統合後の利用は、どのようにすればよいとお考えですか？
該当する番号に○をつけ、思い浮かべる利用例などをお聞かせください(複数回答可)
(現在、仁柿小学校は、風水害・震災の避難場所となっています(耐震補強済))



思い浮かべる活用例

1 住民協議会の活動拠点

【 事務局・会議などに利用 】

- 一室を事務局室に利用させていただき、備品等の保管・会議等にも利用させていただければ。
- 事務局は小学校跡地でよいのではないですか？
- 上下仁柿の地区的に場所も真ん中なのでよいと思う。部屋(教室)もたくさんあるので集まるのは便利である。
- 総会。
- 総会、部会などの会議場。
- 会議・行事など。
- 会議など
- 2階を利用

【 住民協議会の会議のほか、他の活動にも利用 】

- 住民協議会の拠点として、生涯教育の場、子ども会の場として利用されたら良いと思います。
- 活動のための会議・祭り会場。図書館。
- すでに実施中ですが、夏祭り、運動会、新春ジョギング、防災訓練など、またいろんな会議の場として。
- これは別段、問題がないと考える。ただ、長く続けるための策が必要と思います。

【 その他 】

- 協議会の方々、良い案を。
- せっかくの大きな場所なので使用したほうが良いと思いますが、具体的にはどういう風にかは、今のところ思い浮かびません。

【 反対意見 】

- 消防センターでよいと思います。

2 区民学習の場

【 講演会・各種教室・スポーツイベント 】

- いろんな人を招いて講演会などを行うのが良い。
- 広い場所を利用して講演を行ったり講習会の開催を行う。
- 夏休みにどこかの大学生とか先生を呼んで、地域行政や今後の地域未来学などの学ぶのが良いと思う。
- 生涯教育の場。
- パソコン教室、料理教室など趣味の学習施設として各教室の部屋がそのまま利用できる(災害時の避難場所は確保した上で)。
- 同好会的な学習の場に利用できたらいいかな。
- 既に長年にわたり実施されてきている元旦マラソン・運動会・子ども会キャンプ等の場として、また区民が自由に読書もできる場(図書室)等、利用していつてはどうか。無論、市の施設である以上、管理・運営の面でいろいろと問題の解決が必要と思いますが・・。
- グランドを利用し、住民が楽しめる場所であつたらよいと思います。

【 話し合い(交流)の場・発表会 】

- 子どもを含めた区民の学習・交流の場(図書室の本の貸し出し、講堂での発表会など)
- 色々の事を話す場所。

【 歴史物の展示 】

- 仁柿の歴史をうかがえる物の展示。
- 昔から歩んできた歴史や文化、行事、昔の農具、子どもの遊具など現物や写真の展示場所。

【 その他 】

- 仁柿っ子も良く頑張ってくれました。今度は大人が頑張るときだと思います。
- 4・5も含んだ総合的な施設。

【 反対意見 】

- 高齢者が多くて学習の場所には？

3 体験型宿泊施設

【 来訪者を対象とした施設 】

- 飯南町・飯高町の各観光名所と連携した宿泊施設としてみては。国道368号線が美杉まで完全開通したら利用が増えると思う(プール、運動場等の有効利用)(災害時の避難場所は確保した上で)
- 登山者・ハイキング者の簡易宿泊施設としてはどうか。
- 山川などを中心とした自然を活かし、交流の場を作り、県内外の人を招いてはどうか。
- 宿泊して林業・農業など体験見学などしてもらおう。
- 都会の子供達がキャンプみたいな感じで自然のよさを知ってもらおう。普段できない体験をさせてあげると良い。
- 地元の食材で食事、農作業、木を加工する、お土産を作り古いもの(机とか)を上手に使って部屋を作る。宿泊は教室をモチーフにした部屋。木の良さをアピールしてテーブル・椅子とかを作って持ち帰れる(引退した町内の大工さんに来てもらう)。完全にアナログな方が客が来るような気がします。定年後の各分野のプロだった人達の生きがいとして働けるような場所になればいいと思う。
- インターネットでガラス工芸する人、家具職人、陶芸する人などを募集して使用してもらう方法。農業林業の体験をしてもらい、将来仁柿に住んでもらう方法。

【 子ども達を対象とした施設 】

- 小中学生などの農業・林業など体験学習用の宿泊施設。スポーツクラブの合宿所。
- 子供達がよく行っていた裏山・田んぼなどサマースクールやむささび研究体験などを行ってはどうか。

【 対象を限定せず利用する施設 】

- 自然の川・山を利用して、町内また町外の人に来てもらい交流の場に。
- 仁柿地区・横野地区内には宿泊してみなで楽しく泊まれる所はございません。たまには料理など他でとって一泊するのも「いいだろうなあ」と思います。
- 体験にもいろいろあり、山遊び、川遊び、昔ながらの(お年寄り)手作りおもちゃその他、郷土料理など。
- 利用例は思い浮かばないが、働ける場ができ、利用者がある！！と仁柿が活性化して欲しい。

【 その他 】

- 道場の場を作って欲しい。
- ①施設の責任者の兼務はだめ。②従業員はボランティアの人を募集する。③営利事業ではないこと。④宿泊者は自炊すること。

【 反対意見 】

- 調理者免許や旅館業の許可など誰が責任者になって取得するのか。改造費用はどうするのか？市はおそらく出さないと思う。

4 高齢者・障がい者の憩いの場

【 老人ホーム・介護施設 】

- 民間で老人ホームに利用してもらえたら最高でしょう。
- 老人の憩いの場にして欲しい。老人ホーム。
- 老人ホームが少ないと言われているので、エレベーターが必要であるが、老人ホームにしてみても(災害時の避難場所は確保した上で)。
- 国の管轄に移行し、老人ホーム的に介護もできる施設にしていだくようお願いします。
- 美しい山々、そしてきれいな平谷川の水、そして春にはあの美しい桜の花。 そうしてちょうど良い運動場・・・区民も共用できるし。思い切って老人ホームと考えてもよいのではないのでしょうか。 医者も在駐すると思います。 何かの時に役立つかもしれません。 詳しくは知りませんが、たしか仁柿小建築の時、校長はエレベーターも考えていたようです。 リフトのスペースもあるかもしれません。 是非「老人ホーム」を考えてください。
- デイだけでなく、グループホームなど滞在型の高齢者サービス施設として利用。 仁柿にはデイしかないのです。
- デイサービスの場所提供

【 ゲートボール・軽運動場・公園のようなもの 】

- ゲートボール、卓球などを設置し、高齢者の集いの場とする。
- ゲートボール場の整備など。 将棋、マージャンなど設置。
- ゲートボール、軽運動の場
- ゲートボール場
- 高齢者がゆっくりくつろげる施設など。 まだ遊び(パターゴルフ)の憩いの場。
- 高齢者の軽い運動ができるようになったら幸せです。
- 子どもで言う公園のような、そこに行けば誰かがいて、いろんなふれあいができる。 筋力トレーニングができるような設備がもっとあれば良い。

【 生きがいづくり・学習の場 】

- 高齢者が飯南町でも一番多いといわれる仁柿です。 生きがい作りとか未病に対する取り組みなど。
- 高齢者福祉の場として、また区民が気楽に使用できる学習の場として使用できたらよいと思う。
- 昔のなつかしい映画などが見られたら楽しいと思います。

【 憩いの場所 】

- 老人のいこいの場所。
- 皆の集いの場
- 交流の場として活用。
- とくにふれあう場所。
- 高齢者が多くなるから憩いの場にしたら良いと思います。
- 高齢者は増えるばかりですから、簡単に使用できる場があるといい。
- 地域の人がいつでも簡単に使用できる場
- 各組で行っている高齢者のふれあいサロンを行う。
- 各組ごとに高齢者のつどいの使用にするなど

【 疑問・意見 】

- 高齢化の進む中で近くにできれば大変喜ばれるのでは。
- エレベーターやバリアフリーなどの改造が必要だと思います。
- 1階を利用
- そのところまで連れて行くのは誰か？世話をするのは誰か。階段などのバリアフリー化の費用は？どこかの会社にしてもらうのか？

5 自然環境教育の場

【 他所の方々を招くなどしての学習の場 】

- 都会の人達にも、どんどん来られて勉強され、仁柿の活性化につながるような利用方法を考えれば・・・。
- この美しい仁柿川を活用して欲しい。 町外より来ていただくようにして欲しい。
- 不登校の生徒たちを集めてケアする私学を探し、誘致する。
- 木こり教室など、山を利用した都会の人への体験の場として。
- 県外から来てもらいやる。川遊びやキャンプ場など。

【 現有施設・周辺環境の活用 】

- 中山間地域特有の自然を体験する。 有機農法などで作物を作る。運動場の一部を畑にしてもよいと思うし、プールで養魚しても良いと思う。
- キャンプ場などの使用にいいかと思う(あまご等を放しても?)
- 野外学習、キャンプなど。 月1回程度、調理教室(田舎料理)等いかがですか。
- 運動場を公園にし、誰でもいつでも利用できるようにする。
- 誰でも行ける公園のようにしたらいいと思う。
- 運動場etcの利用。
- 資料館などに利用する。

【 その他 】

- 統合後の柿野小学校の自然学習の場として利用。
- 3(体験型宿泊施設)・5(自然環境教育の場)共有の場として、利用できれば・・・。
- 今までにやった仁柿小や仁柿地区行事を続けていってはどうか。

6 その他

《 利用方法についての意見 》

【 多目的施設(ホール) 】

- 上記項目を含め、多目的施設として活用したら？
- 3階を多目的ホールに利用
- 上記五項目の件について、どれも賛成です。 原則利用者負担(金銭面) 区費からの持ち出し無しにしてください。
- (多目的施設) 区民だけの利用だけでなく、外部からの利用者也受け入れ、幅広い利用。
- 利用目的を限定せず、住民が幅広く活用できる施設とすることが望ましい。

【 医療・福祉施設 】

- 飯南町・飯高町には個人病院しかなく、松阪市内の総合病院までは車でも片道30分かかるし、バスは利用できないのに等しい、小規模で良いので総合病院にしてみても、というより高齢化を考えると必要なのでは(エレベーターが必要)(災害時の避難場所は確保した上で)。
- 避難場所は必要であると思います。しかし12345を利用するにしても、管理していくことが大変なことであり、今、そしてこれからの飯南町、また仁柿区の老人が直ぐには介護施設に入れてもらえないのが現実です。もっとお金もかからず、入所できる様な施設に、国の力を借りて実現すれば住みよい飯南町に発展していくのではないかと思います。
- 子どもに迷惑をかけず、仁柿のこの土地で一生を終えることが出来れば……これは皆の願いだと思います。老人ホームとまではいかなくとも、そのような老後が送ることが出来ればと、中高年の私達の望みです。 安心して老後が迎えられるようにと利用して欲しいです。

【 物品販売の場として活用 】

- コンビニエンスストアを中心とした複合施設。 地元で生産される野菜・くだもの、特産品などが販売でき、地域の人々やドライバーが立ち寄り食事や休憩できる施設(道の駅やサービスエリアのようなもの) 他に体力づくりや健康器具などを備えたコーナー、TVゲームでくつろげるコーナーなど。
- 地域活性を考え、雇用の場として、フリーマーケット、木工加工、農産物加工、物産品、文化活動、コンビニ、道の駅などの店。
- フリーマーケットをする(リサイクル目的)

【 自主防災活動 】

- 自主防災の拠点ー救援物資の備蓄場所。
- とりあえずは地域防災の拠点施設に。
- 避難した時にたたみの部屋が2間くらいあったらいいなあと思います。

【 子ども達の交流の場 】

- 校舎は防犯上無理ですが、グラウンドだけは子供達が自由に出入りでき、使用(スポーツ・交流の場)出来るようにしてあげてください。
- 子供が遊べる広場。運動のできるグラウンド。

【 他所の方に貸す・体験施設 】

- 「集いやすい場」「何か楽しくなる場所」「安心できる場所」というコンセプトのもと、何か始められると思う。しかし、地元の高齢化にあたり、地元の人達への還元といえば「一人暮らし」の不安解消かな？と思うので、④に上げてみたが、実際のところ改修も必要であるし、介護保険との絡みもあろう。都会の人達が田や畑のオーナーになって宿泊しながら数日間過ごせる場所を作ると言うのであれば、活気も出てよいのではないかな。
- 県内外の人達に貸し、休耕田・畑などを作ってもら。田舎暮らしを希望している人達を呼び込み住人を増やすのも良いかも。(教室をアパート使用する)

【 サークル活動 】

- サークル活動の拠点など。
- 各個人が趣味の共有できる場としての利用(産業文化センターで行われているいろいろな教室)。

【 その他の利用方法 】

- みんな含めて皆の憩いの場になるよう考えて欲しい。
- 文化、産業、歴史などの記念館。
- 祭り会場に利用するのも良い。
- 日時を決めて使用したらよいと思います。

【 市に管理を任せる 】

- 行政の管理の下で経費のかからない今の状態で使用するよう考えていただき、上記の①②⑤に近いことがよい様に思う。③④にすれば、このままの状態で使用できないから無理のように思う。
- 市管理のもと、無料で住民に開放し、サークルや子ども会活動で利用できる場所。図書館的な、いつでも利用できる場所。

【 意見その他 】

- 利用に当たっての条件が提示されていないので利用できない事項があるのかも？
- 若者達の集まり場にならないように気をつける。

(6 その他)

《 施設の維持管理についての意見 》

【 十分な議論・検討を 】

- 電気代・清掃・除草などの施設や設備の維持管理について充分検討しておく必要がある。
- 具体的にどうと言う案は思いつかないが、多目的な総合施設ではと考えるが、いずれにしても維持管理が大変だと思うので、本当に時間をかけて審議していただきたいと思います。
- 地域の重要な拠点であった学校が、自動の減少により閉校となることは「やむを得ず」とは言え、誠に残念に思います。そこで当施設の利用は上記の諸機能を満たす複合的な利用と、他に企業・学校などの研修合宿施設としての利用。更には「道の駅」的な利用も考えられるが、いずれにしても利用するに当たっての基本的なことは、施設を長期に亘って維持管理することは容易でないことから、まずこの点についての検討が選考事項であるのでは・・・と思います。
- 子供達がいなくなり閉校になる訳です。どのような利用方法を考えても後を継ぐ人がいないと長く続かないように思います。しかし何もしないと荒れてしまいます。ではどうすれば良いかと言う問いに行きつくと考えます。行政やその補助金など、頼らずに自力で長く続けられる活動の場にするのが良い。それにはまず、仁柿の悪いところ、良いところ、近隣にない点など徹底的に洗い出して議論して仁柿区民全員が火の玉になって変えないと限界集落になってしまう。閉校をチャンスと考えて皆で考えてみるのも良い。
- 利用頻度がどれくらいあるのかわかりませんが、大きな建物であるため掃除などのことを考えると、区での管理は難しいので、これまでどおり改善センターを有効利用していったらよいと思います。グラウンドの利用についても合わせて考えていってはどうでしょうか(草刈り・一般開放etc)
- ①事前にはよく検討する。②決定したらやり続ける。
- 管理をどうするか(建物および周辺)

【 維持管理への意見 】

- 校舎・校庭の維持管理を考えると区だけでは困難であると思います。市からの予算を確保するよう働きかける必要があるのではと思います。
- 子どもが卒業した学校だから出来ることなら残して欲しいが、あの管理等を思えば大変だ。何をするにも結局、人の手を借りることにもなる。
- 何かに利用しようと思えば建物の維持管理費が大変だと思います。運動場は利用できます。

【 維持管理についての質問・要望 】

- 上記の活用をされる場合、どこかの管理下におかれますか？ 区が管理・運営をしていくのは十年くらいはいいかもしれないが、遠くに住む老人が小学校まで歩いて避難や憩いに行くのは難しく、近所の集会所くらいまでになるのではないのでしょうか。また建物が老朽化した場合、現状より減った世帯数の区民で取り壊し費を負担するのも困難であると思います。建物を取り壊すまでは市に全てを賄ってもらいたい。土地を更地にし、区に払い下げてもらえるようなら賛成です。
- 市で管理してくれますか？売却する。
- 校舎・校庭などの管理・電気・水道・その他施設として利用する条件整備を区が負担していくのですか？難しい課題もあるように思いますが、予算面はどうなるのですか？
- 建物の維持管理は誰がやるのか。経費はどれくらいかかるのですか。壊すときなどこれらの

ことは松阪市からしてもらえるのでしょうか？

- 住民協議会10万、小学校跡地利用維持費の問題あります。どのようにお考えですか？

【 遊具管理についての意見 】

- 運動場にある遊具など施設は、子ども達の自由な遊び道具、場として残していきたい。但し、危険のないよう、点検・修理等は必要。これらは市の管理としていただければ……。日常的な清掃・点検は区民(組)で交替して行っていってはどうだろうか。

(6 その他)

《 施設として残さない(壊す) 》

- 10年後・20年後に市が確実に壊しに繰るような契約を結ぶのであれば、残していろんなことに使えばいいと思う。箱物の後利用で役に立っているのは、たくさんあると思うが、コストの面であっているという建物は聞いたことがない。後は仁柿区のものとして残ってしまうのであれば、市の持ち物であるうちに壊して欲しい。20年先・30年先の人口を考えたら、あの建物は大きな負担になってしまうし、長瀬地区の人達は気味悪くて怖くてたまらないと思う。この時点で耐震補強に金がかかっているので壊せない、もったいない、と考える人がいるが、それは間違いだと思う。意見としては即壊すことを希望します。
- 建築四十年の老朽もあり、維持管理に高額な経費が見込まれるため早期に解体すべきだと思います。もし施設として残すなら確実に利益を出せるものであること、地元住民の日常生活、経済、労働に迷惑や負担のかからないものであること。この2つが絶対条件だと思います。
- 管理費が100%保障されるのなら何に使ってもいいと思います。保障されないなら用務員室・図書室は残してあとはさら地にしたらどうですか。下から仁柿小へ行くのに大変です。
- 維持費に困るから壊すこと。残すには建物が大きすぎる。
- 解体すればよいのでは。
- 解体して欲しい。

(6 その他)

《 わからない 》

【 思いつかない 】

- どのように利用するか思い浮かびません。皆様の良いご意見をお取り纏めください。
- 特に良いアイデアは思いつきません。
- なかなかこれと言って利用例は思いつきません。
- 維持管理費の詳細(負担あるいは助成金)もわからない現時点では適切な案がありません。

(6 その他)

《 その他 》

- 閉校式は盛大にやって欲しいです。

以 上